

第9回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会 議事録

【開催概要】

日時	令和5年6月16日（金） 15:30～18:04
場所	明石市役所本庁舎8階 806会議室
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 令和5年度の検討の進め方</p> <p>(2) 第8回における委員意見に対する対応</p> <p>(3) 「活性化のあり方」について</p> <p>(4) 令和3年度事業可能性調査（サウンディング調査）実施結果</p> <p>(5) 「明石公園市民談義所（仮称）」の設置</p> <p>(6) 公園利用者へのヒアリングの開催</p> <p>(7) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>出席者名簿、配席図</p> <p>設置要綱</p> <p>(資料1) 令和5年度の検討の進め方</p> <p>(資料2) 第8回における委員意見と対応</p> <p>(資料3-1) 部会で検討すべき論点【活性化】</p> <p>(資料3-2) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】</p> <p>(資料4) 令和3年度事業可能性調査（サウンディング調査）実施結果</p> <p>(資料5) 「明石公園市民談議所（仮称）」の設置</p> <p>(資料6) 公園利用者へのヒアリングの開催</p> <p>(高田部会長提出資料)</p> <p>(嶽山副部会長提出資料)</p> <p>(参考資料1-1) 明石公園における考え方【自然環境保全】</p> <p>(参考資料1-2) 明石公園ゾーニング図A</p> <p>(参考資料1-3) 明石公園ゾーニング図B</p>

【出席者】

(1) 委員

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	上町 あずさ	武庫川女子大学 教授	
	高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	部会長
	嶽山 洋志	兵庫県立大学大学院 准教授	副部会長 オンライン参加
	村上 裕道	京都橘大学 教授	
利用者	飯塚 由美子	特定非営利活動法人 明石障がい者地域生活ケアネットワーク 理事長	
	兼光 たか子	明石公園の自然に親しむ会 代表	
	河本 裕之	(一財)兵庫県高等学校野球連盟 理事兼明石球場主任	
	小林 禎樹	明石公園の自然を次世代につなぐ会 代表	
	辰巳 太一	(一社)明石青年会議所 理事長	
行政	中務 裕文	加古川市 建設部長	
	丸谷 聡子	明石市長	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
柴田 和弘	まちづくり部長	
松田 竜一	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
北田 智広	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
黒坂 公晶	東播磨県民局 加古川土木事務所長	
西田 憲生	東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室 長	
岩根 聡一郎	東播磨県民局加古川土木事務所管理第2課 所長補佐 兼課長	
竹川 英文	東播磨県民局加古川土木事務所明石街づくり対策室 明石事業第2課長	

1 開会

○事務局 小山

それでは、定刻になりましたので、第9回県立都市公園のあり方検討会明石公園部会を始めさせていただきますと思います。

私、今日の司会をさせていただきます公園緑地課副課長の小山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、座って説明をさせていただきます。ちょうど正面に淡路島が見えまして、本当にきれいな会議室を御用意いただきまして、明石市の皆さん、本当にありがとうございます。

今回の委員会につきましても、例会のとおり公開でさせていただきたいというふうを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、傍聴者の皆様方にお願いがございます。既に配付をさせていただいておりますが、注意事項に御留意の上、円滑な議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

また、報道の皆様方にお願いがございます。記者の皆様方の御希望がありましたら、この会議終了後、この場所で委員全員による記者会見を実施させていただきたいと思っております。会議終了時にも再度確認をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

[省略：配付資料の確認]

それでは、まず委員会の開催に先立ちまして、私ども兵庫県まちづくり部長が新任となりましたので、一言御挨拶をさせていただきます。部長、お願いします。

○事務局 柴田

失礼します。兵庫県まちづくり部長の柴田です。

先ほど少し紹介がありましたけど、この4月から部長に就任しております。昨年度まではまちづくり部の次長をやっていたんですけども、このあり方検討会に出席するのは9回目なんですけど私は初めてということで、昨年度は所管が違いましたので出席はしていませんでした。

昨年から引き続き、委員に就任されてる皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。7月に第1回を開催して、7月からですから1年間だと9か月で8回、ほぼ月1回ペースで開催させていただきまして、大変お世話になりました。今年度から新たに就任いただいた委員の方におかれては、それぐらいのペースで開催されるということを感じを持って、スケジュール調整とかよろしくお願ひしたいと思います。

梅雨なんで当然ですけど、先日までじめじめした鬱陶しい天気だったんですけど、中休みと申しますか、今日から数日間はこんな感じですよ、さっきも事務局から触れましたけど、すごくいい景色でして、委員さんの方にとってみるとちょっと見にくいんですけども、私か

から見るとすごい景色がずっと見えてまして、会議の内容もそぞろにならないように気をつけたいと思うんですけども、こういうすばらしい景色の下で、この会議が建設的な意見が交わされることを期待しております。

今年度のテーマは「活性化」ということになるんですけども、何もその民間資金とかノウハウとかを導入するというだけではなくて、そもそもこのあり方検討会の主要な議論の中にも含まれております利用者の方、利用者の方をはじめ、幅広い関係者の意見を集約して、その活性化がどういう形がいいのかということについて皆さんで御議論いただきたいと、このように考えております。

それから、先ほども若干触れましたけども、高田部会長から「談義所」という形で明石公園について誰でも自由に話し合うことができる、そういう場を設置していただけるということですので、その内容についても今回触れさせていただきたいと思っております。

県の考え方ですけども、この明石公園部会というのは、そもそも県立公園、県が持ってまます県立公園全体の中の一部の部会でしかありませんので、我々の目標としましてはここで議論いただいた内容を全体に反映できるように、そういう形で提言をまとめていただいて、それをパブリックコメントもさせていただいた上で、全体会としての取りまとめにしていきたいなど。それを今度はフィードバックする形でそれぞれの公園に落とし込んで、兵庫県の県立公園全体の活性化につなげていきたい、このように考えておりますので、今年度もいろいろお世話になることがたくさんあるかと思っておりますけども、よろしく申し上げます。

○事務局 小山

続きまして、本日御出席の委員の皆様方を御紹介させていただきます。

[省略：出席者（委員）の確認]

○事務局 小山

それでは、設置要綱のほうを説明させていただきます。

○事務局 北田

公園緑地課の特定プロジェクト班長の北田でございます。

[省略：設置要綱の説明]

全体会の赤澤会長の御指名によりまして、明石公園部会の部会長を、昨年度に引き続き、高田委員をお願いいたしたいと思っております。

副部会長は、高田部会長の御指名によりまして、昨年度に引き続き、嶽山委員をお願いしたいと思っております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○事務局 小山

設置要綱については、昨年度から触ってございません。よろしいでしょうか。

それでは、定足数の確認でございます。定足数につきましては、要綱第5条第3項により、オンライン参加を含めて委員の過半数とさせていただきます。

本日は、現在のところ委員定数11名に対し、10名の参加。後ほど丸谷委員に御参加いただけたと思いますので、全員参加ということになろうかと思っております。いずれにいたしましても、定足数に達していることを御報告させていただきます。

さて、会議の主な内容でございますけれども、今日は令和5年度の検討の進め方、もう一つは活性化のあり方についての御提案。それから、先に行いました事業可能性調査の実施結果。そして、明石公園市民談義所の設置等となっております。忌憚のない御意見をいただきながら、御議論いただければと思っております。

2 議事

○事務局 小山

ここからは、要綱第5条第2項により「議長は部会長がこれにあたる」とさせていただきます。以降の議事進行は、高田部会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高田知紀部会長

改めまして、高田でございます。本日もよろしく願いいたします。

明石公園部会、今年度も今日この後、今年度の検討の進め方の説明があるかと思っておりますけれども、この県立都市公園のあり方検討会というのは部会の上に全体会があって、昨年度は明石公園のほかに、赤穂海浜公園と播磨中央公園についても部会が設置されていて、その2つ、明石公園以外の2つの部会については、昨年度で一定結論が出たということで今年度は部会を開催しておらず、明石公園部会が昨年度から今年度に引き続いて部会が開かれるということで、本当に明石公園、いろんなことを検討する、検討すべきことがたくさんあるんですけども、昨年度本当に初め部長の紹介にもあったように月に1回ペースで部会が開かれて、間のフィールドワークとかも開かれて、年度明けにはワークショップなどかなり密度の濃い議論ができたかなと思っております。

ちょっとずつですけれども、明石公園をみんなをよくしていこうという、その対話と協働の機運というのが醸成されてきてるかなというふうに思っておりますので、今年度もこの部会、あるいは部会以外での議論も、ぜひ明石公園をみんな考えていく、その取組をどんどん強化、進めていけたらというふうに考えていますので、本日も皆さん、率直な忌憚のない御意見をいただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本当に景色は、後ろを振り返らないと見えないのもったいないんですけども、いい背景だと思って進行いたします。

(1) 令和5年度の検討の進め方

○高田知紀部会長

では、議事に従って進めていきたいと思いますが、まず1つ目の議事ですね。令和5年度の検討の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 北村

公園緑地課長の北村です。昨年度に引き続きまして、皆様よろしくお願ひいたします。早速ですが、資料1を御覧ください。

[省略：(資料1)の説明]

○高田知紀部会長

では、令和5年度の検討の進め方について御説明いただきましたが、何か御意見、委員の皆様、ございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。また、今年度のスケジュール等、この後の説明内容とでリンクする部分もあると思いますので、またこの後の具体的な検討の内容を聞いた後で、またスケジュールについても御確認いただけたらと思います。

嶽山委員もよろしいでしょうか、スケジュールについては。

○嶽山洋志副部会長

はい、いいです。お願ひします。

(2) 第8回における委員意見に対する対応

○高田知紀部会長

では、2つ目の議事に移りたいと思いますが、第8回における委員意見に対する対応というところで、こちら事務局から御説明をお願ひいたします。

○事務局 北村

前回3月に行いました第8回の委員意見に対する対応ということで、資料2を御覧ください。

[省略：(資料2)の説明]

○高田知紀部会長

ただいま、前回の部会の委員のコメントに対する事務局の返答を御説明いただきました。今年度から就任された委員の皆様、多分用語とか考え方とか分からないところがあるかと思うので、そういった質問でも結構なので何かお聞きしたいことがあればお願ひいたし

ます。

ちなみに「ゾーニング」という言葉もですね、私たち土木とかこういう公園のことをやっている、割と耳慣れた言葉なんですけど、明石公園の中でどのエリアをどういう位置づけにするかという考え方で、明石公園の特徴は、いわゆるゾーニングという面とエリアの考え方を分けていくんですけれども、そういう考え方が今示していただいたゾーニング図Aにあたります。明石公園の特徴は、それに加えて、ポイントで、この木が大事とか、この小さなこの周辺辺りが環境学習としてはとても活用されているという、広域的に面的に見るゾーニングと、スポット、ポイント的に詳しく見ていくゾーニング図Bというのを重ね合わせて、明石公園の中の場所の特性というのを表していこうというのが大きな特徴になっています。なので、Aというのは割とこう長期的にその考え方が継承されるんだけど、Bのポイント、スポットのゾーンについては、いろんな価値みたいなものがその都度追加されていくようなイメージで今考えているということですね。

ほか、いかがでしょうか。私がパッと今聞いて分かりづらいかなと思った言葉は、ゾーニング図A、Bが、初めて聞くと難しいかなと思ったんですけど。飯塚委員、辰巳委員、今のところ大丈夫ですか。用語とか何か、分からないこと。

○嶽山洋志副部長

いいですか。

○高田知紀部長

じゃあ、嶽山委員、お願いいたします。

○嶽山洋志副部長

ゾーニングのところですけども、これ多分、昨年度にそういう情報収集のワークショップをされて、その御意見に基づいてここにイスノキがあるよとか、ここでセミの観察会をやってますとかという情報が寄せられているのかなというふうに思うんですけども、そういう情報の収集の仕方というものが多分、結構重要かなと思ってまして、結構、明石高校さんとかこちらの公園で活動している方々はほかにもいらっしゃったり、そのときのワークショップには入ってなかったのかもしれませんが、そういった方々の情報をどうやって収集していくかというところの考え方とか進め方みたいなものも、次の会とか、どこかの会で整理ができないかなというふうに思いました。

○高田知紀部長

コメントありがとうございます。情報共有のマネジメントについては、全体会のほうでも重要なポイントとして上がっていて、明石公園の場合、嶽山委員がおっしゃっていたように、やっぱりいろんな人がいろんな活動をされてるので、それをどういうふうにこの明石公園

全体の管理運営に生かしていくのかという、その辺り情報の収集と共有の仕方については、今年度の部会で一つのテーマになるということでもよろしいですかね。

○事務局 北村

はい。

○高田知紀部会長

なので、今嶽山委員が御指摘のように、すごくやっぱり私もそれは重要だと思うので、しっかりとこの明石公園で活動されている個々の声とかあるいはそこで集積されている情報を、みんなで大事な資源として活用できるような公園の仕組みを考えていけたらと思います。

嶽山委員、今後も情報共有の仕方については、収集と共有の仕方については、この検討会でしっかり議論するという事です。

○嶽山洋志副部会長

はい、ありがとうございます。

○高田知紀部会長

ほか、いかがでしょうか。

あと、私もちょっと確認なんですけれども、前回の部会でですね、樹木を現地で確認するときどういう考えに基づいてこれが大事だどうだという議論をする、その初めのベーシックな基準と、あとは前回の部会でも、またそれと、そういうもともとの基準を持ちながら現地を見るとということと、現地で何かをする中で新しい基準が生まれてくるというところの両方が大事なんじゃないかという議論があってですね、その辺り、ベーシックな基準になるような考え方というのは、今年度でいうとヒアリング以降の部会で事務局から提案されて、それをもんでいくようなイメージになりますか。

○事務局 北村

おっしゃるとおりです。資料1のですね、一番最後のページのスケジュールで入れておりますけれども、今年度の3回目、第11回のときにですね、樹木確認の基準を御提案しようというふうに考えております。それをもって現地に行って、現地でまた見ると違うことが出てくるかと思うので、それはそれで取り込みながらということを考えております。

○高田知紀部会長

そのときに、先ほど嶽山委員がおっしゃったように、もう既に今までやってる活動の中でこういう価値があるよという情報もその中に含まれていると思いますので、できる範囲で

これまでいろんな活動をされている方にも声を聞きながら、初めの現地を見るとき基準になる部分をですね、提示していただけたらいいかなと思いました。

ほか、いかがでしょうか。はい、村上委員。

○村上裕道委員

すみません。明石公園の場合、今価値に関する事で考えてくるときに、自然環境という事で考えているということが1つあります。もう一つは、歴史環境というのが結構重要な位置づけとしてありますので、現状の認識をする場合は今自然環境のことで特化させて議論していても問題ないですが、いざ具体的に措置をしていこうという話、特に今「活性化」という言葉を使って、それをしていこうとするときに、歴史環境側は法律によって規制されているところが結構きつございまして、柔らかく動く自然環境系の考え方と歴史環境系のところがうまくマッチしないかも分からないです。こういう活性化の具体的な話を、措置を考え始めるときには、必ず自然環境の、今のこちらのペーパー、プラス保存管理計画というのをもう既につくっておられますから、それに基づいて法的にどういう規制がかかっているかということを確認できるようにしながらしていかないと、法的な枠組みを御存じのない一般の方々が希望を申されて、それが頓挫する形になるというのは一番避けるべきことだと思っていますので、それをどういうふうに情報提供をするかというのは、どこかで考えていただきたいということです。

○高田知紀部会長

明石公園の環境を考えるときに、自然環境というのと歴史環境があるというのは、これも昨年度までの議論でですね、やっぱり明石公園に多様な価値があるというところから出てきた議論かと思います。そのときに、歴史の部分ではですね、やっぱり法的にある程度制約がかかっている部分もあるので、ちゃんとそれを共有した上で、みんなで明石公園のあり方を議論して、できることできないこと、現時点ではできないとしても、どうやったらできるのかみたいな議論は、ちゃんとこう条件をみんなで共有した上で議論をする必要があるかなと私も思っていました。その辺り、事務局いかがでしょうか。

○事務局 北村

この後、今日、議論、御説明させていただきます民間事業者のサウンディング調査のところで詳しくお話ししますが、意見を聞く際にですね、ざっくり言って、明石公園の南半分は指定区域なので建物が建てられませんという前提を示した上で、御意見を聞いております。また詳しくは、サウンディングの報告の際に説明をさせていただきます。

○高田知紀部会長

では、そのほかいかがでしょうか。はい、上町委員。

○上町あずさ委員

すみません、話が戻ってしまって申し訳ないんですけども、先ほど嶽山委員がおっしゃっていたゾーニング図Bの延長で、もっとほかの明石高校生とか、調査学習とかで関わっておられる高校の先生ですとか生徒さんとかいろいろ情報を持っておられると思うので、その情報を何らかの方法で関わっておられる団体の情報をまず集めた上で確認をしたほうが、現地確認をしたほうがいいと思うので、その辺のスケジュールといいますか、ある程度情報があつた状態で現地を見るというふうな感じがいいのではと思うんですが、いかがでしょうか。

○高田知紀部会長

事務局、いかがでしょうか。先ほどの情報収集の、ベーシックな基準を示すときにも、そういう既にある活動をされている方々の声を踏まえて、基準を持って現地を見たほうがいいんじゃないかということですけど。

○事務局 北村

まず、いろいろな情報収集についてですが、この後に出てきます「談義所」というのをつくろう、誰でも自由に入れるというところで一つ、幅広くいろんな方に集まっていただいて、情報共有を図りたいということを考えております。もう一つは、自然環境についてですね、小林委員なんかもそうなんですけれども、いろいろな調査活動をして情報を蓄積されている方には、個別にお話を聞いていきたいというふうに考えております。

○上町あずさ委員

すみません、それで情報を取りまとめていただけるってことですね。

○事務局 北村

そうですね。いろいろなことを勘案しながら示していきたい、案を示していきたいと思っております。

○上町あずさ委員

よろしく申し上げます。

○高田知紀部会長

そのほかはいかがでしょう。よろしいですかね。

では、また後で、ここの前回の部会の意見についても気になることがあつたら、ほかのこの後の活性化とか今年度の計画の中でも質問いただけたらと思います。

(3) 「活性化のあり方」について

○高田知紀部会長

では、議事の3ですね。活性化のあり方についてということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局 北村

引き続き、説明をさせていただきます。

[省略：(資料3-1) (資料3-2) の説明]

○高田知紀部会長

では、ただいま御説明いただいた活性化について、何か御意見、御質問がございましたら、委員の皆様よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

かなりこれも昨年度一年の全体会の議論が凝縮されているので、初めて今年度この部会に参加された委員の方々は情報がかなり多いと思うんですけども、全体会、明石公園部会から私が参加してまして、この全体会の中で議論になったのは活性化、公園を活性化するといったときに、大きく2つの活性化があるんじゃないかということは私も発言しまして、1つは今使っている人たちの活動がどんどん元気になっていくという意味での活性化、通常の使い方がどんどん継続して元気になっていくと。もう一つは、新しい利用者とか新しい公園の使い方みたいなのが入ってきて、これまでとは違う公園の使われ方がするというような意味での活性化というのがあって、活性化という言葉の中には、そういう今やってるのが元気になっていくところから何か新しい取組が始まっていくところまで、割と広い概念でここでは捉えられているというのが一つポイントかなと。

あと、「パークマネジメント」という言葉もこれあんまり、パークのマネジメントなので公園の管理運営かなというふうにパツと思うんですけど、ここでは括弧つきで「新たなパークマネジメント手法（民間活力導入）」となっているところがポイントというか、これは兵庫県独自の言っている、いったら固有の名称というふうに考えてもらっていいと思います。「パークマネジメント」というと、公園全体のマネジメントなので一般的な言葉なんですけれども、この「新たなパークマネジメント」というのは、例えば民間企業とかが参入してきて、公園の中で指定管理者として事業を回しながら公園をよりよくしていくというようなことをやっていくとか、Park-PFIという工事とか整備も含めて公園をつくり変えたり使ったりするところに民間の企業等が入っていく。そのときに、民間が持っているようなノウハウとか資金とかっていうのをうまく生かして、その公共の空間である公園をよりよくしていこうというようなことが、この「新たなパークマネジメント手法」というところで説明されているということによろしいですかね。その辺りがちょっと、初めてパツと聞くとかなり情報が多くて整理しづらいと思うので、そういったことも踏まえながら、御意見とか御質問をいただけたらと思います。

じゃあ、上町委員。

○上町あずさ委員

今のパークマネジメントのところなんですけれども、資料3ページのフローのところ、事業可能性調査というところと、あと調査結果公表というのがあるんですけど、事業可能性調査というのはどんなふうに調査をされるのかというのは決まっていますでしょうか。

○高田知紀部会長

じゃあ、事務局お願いします。

○事務局 北村

事業可能性調査、いろいろなやり方があります。この後、令和3年度にやった事業可能性調査の結果をお伝えしますが、そのときはもう公園内のこういう条件で自由に提案をください、民間事業者として、もちろん公園の中の法律とか守りながら自由にやってくださいというふうな形で聞く場合もありますし、もう少し事業の検討段階が進んでいくと、この場所でこんなものを作ってください、ここに遊休地が何百平方メートルありますので、ここで飲食店をやるようなものをつくってくださいとか、あるいはにぎわい、漠然とにぎわいの拠点をつくってくださいというような聞き方がありまして、いろんな聞き方があります。なので、すみません……

ちょっと中断いたします。

○事務局 小山

それでは、ただいま市議会の中断の機会を利用して、丸谷新市長が御参加いただきました。大変お時間のない中ということをお伺いしておりますので、御挨拶をせず御意見をいただきましたらと思います。

○丸谷聡子委員

皆さん、こんにちは。すみません、本当に今日、本会議の初日です。まだ続いておりまして、今、15分だけ休憩になりましたので来させていただきます。このたび5月1日から明石市長に就任いたしました丸谷聡子でございます。

この明石公園のあり方検討会については、多分誰よりも思い入れが強いですし、この明石公園のことがなければ、私はここに市長として立っていることはなかったと思っております。本当に今日は最初からいろんな議論をしたかったですけれども、そういった意味で今後はしっかり意見を言っていきたいと思っておりますので、どうか本会議の日はこの検討会を外していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。これ、ぐれぐれもよろしく願いしたいと思っております。

○高田知紀部会長

じゃあ10分ぐらい。今、活性化のところの議論で、資料でいうと資料の3-2を見ながら、3-2の3ページです。今、公園にパークマネジメント、新たなパークマネジメント手法として民間活力を導入するときのフローの考え方について、上町委員から事務局に質問があったところです。

じゃあ、すみません、事務局。

○事務局 北村

時間がないということなので、お話ししたいことがあるというのを聞いておりますので、どうぞ。

○丸谷聡子委員

いいですか。4ページ、5ページはもう進みますか、まだ。

○事務局 北村

まだです。

○丸谷聡子委員

資料3の。

○事務局 北村

資料3-2の説明が終わったところです。

○丸谷聡子委員

そうですか。そしたら、ちょうど資料3-2で、すみません、私も本当は説明を全部聞いて、その上で聞きたかったのが、資料だけを見た意見なので間違いがあるかもしれませんので、その辺、御理解をいただきたいと思うんですけど、資料4の検討に当たっての基本的な考え方、活性化について、区分であるとか施設の更新、新設、廃止についてはどうなるというふうに合意形成のルール設定の例を挙げてくださっていますが、区分の管理運営協議会への報告というところで、これ施設の更新であるとか廃止、そういうのは決まったことだけを報告するだけでは私は足りないと思っていますので、まず提案していただいて協議をするべきことではないかなと思いました。

それから、一番下の、公園利用者への意見聴取ですけど、施設の更新は一応必要ないというふうに横線が引いてありますけれども、この更新というのはどこまでの範囲なのか様々なケースがあると思いますので、場合によっては、私は必要だというふうに思います。

それから、次の5ページですけど、この情報伝達の方法、いろいろ情報共有のマネジメ

ントのあり方を書いてくださってますけれども、まさに部会長、高田先生がやってくださっているような、対話の場をどうつくっていくかということがすごく大事かと思っていて、こういう発信だけとか、ただ意見を聞き置くだけではなくて、一緒に対話をしながらこういう明石公園を、みんなの公園としてのあり方をみんなで考えていくということがすごく大事だと思っています。私も市長になってから対話の場を今あちこちに持っているんですけど、非常に効果があるし、皆さん別に文句ばかり言われたいです。どうやったら自分たちがこの町のためにできるかということを生懸命考えて、相手の気持ちも思いやりながら対話を重ねる中ですごくいい方向性が見えてくるというのはすごく実感しておりますので、ぜひこの明石公園のこれからのやり方の中で対話の場をつくるということをすごく重視していただきたいなと思っています。

その中でも6ページに管理運営協議会の役割、位置づけですよね。例として図がありますけれども、私がこれを見て懸念したのは、この管理運営協議会が県と指定管理者の下になるということは、指定管理者の管轄になってしまうと県に意見が届きにくいんじゃないかなと思いますので、ここは県直轄にすべきなのかなというふうに思いますので、その辺、確認させていただきたいと思っておりました。

ぜひともですね、その後、次いろんな公園の事例を挙げてくださっていますけれども、明石公園の場合は、本当に歴史とか自然とか観光とか切り分けるんじゃないで、本当に市民の皆さんがトータルでみんなの公園として愛してくださっているなというのは、私この1年半ほどの間に実感していますので、そういうみんなの公園としてどう持続可能な公園になるかということを考えられるような、そういう形態ですね。それをずっとほかのところを参考にするとかではなくて、高田先生が談義所というようなことも考えてくださってましたし、そういう今までにないやり方というか、新しい形でぜひやっていただきたいと思います。

そういう意味では「談義所」という言葉が、何となく江戸時代を、なんとなく若い人には伝わりにくいので、もう少しネーミングも若い方々に一緒に考えてもらうとか、そういう工夫をしていただけたらなということで、すみません、いっぱい意見を言いましたけど、取りあえず、今、私が資料を拝見した中でお伝えしたいなと思っていたことは以上です。すみません、的を射ていたかどうか分からないですが、よろしく願いいたします。

○高田知紀部会長

御意見を今いただきました。もうちょっと時間大丈夫ですか、丸谷委員。

○丸谷聡子委員

あと5分大丈夫です。

○高田知紀部会長

今、大きく対話と対話の場のあり方についてということと、情報の交流ですね、共有とい

うよりも。資料3の4ページ。あることを報告するだけでなく、その前からどういうふうに対話をしていくのかということも含まれていたかと思います。

あと、その協議会の位置づけについては、まさにこの後、私からも御提案させていただこうと思ったんですが、どういうふうな対話の場、協議会というのを位置づけていくのかというところで、それは事務局の説明の後、私からこの後お話ししようと思っていることを簡単にお話したいと思います。

では、初めはどうですか。

○事務局 北村

まず、事実関係だけお話しします。6ページの管理運営協議会のところですけども、管理運営協議会には県庁とか県民局が出席、委員として出席しておりますので、もうそこは情報がリアルタイムに共有されて議論に参加していますので、県直轄にすべきというところなんですけども、県も入っております。

それから、4ページの管理運営協議会の報告というふうなものとか意見聴取のところは、まさに丸谷委員が言われるとおりの話なので、ここは今、例として出しているものなので、ここは皆さんに議論いただければと思います。

更新というのは、単純更新みたいなイメージを持っていたので、ベンチが古くなったらベンチを取り替える、そういう機能アップに伴わないものかなと思っていましたが、もう少し具体的な区分とかをどういうふうにするのかというのは、また次回以降、提案をさせていただきたいと思います。この辺も報告なのか検討なのかというようなところにしたしたいと思います。対話重視というところは、もう一貫して今年度も検討の話題として持っていただきたい、高田先生からのお話もあるようですので、市民参画をしながらどうやってこれを進めていくのかというところの仕組みづくりをやって、実践をしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ御協力をお願いいたします。ということですかね、ちょっと時間がないので事実関係の辺り。

○高田知紀部会長

協議会の位置づけについては、この後、部会の委員の皆さんから御意見をいただきながらブラッシュアップしたいと思うんですけど、今回私が提示した、提案させていただいたのは「市民談義所（仮）」なんですけれども、ネーミングはこれから格好いいのを考えたいと思うんですけど、談義所の運営については、県、明石市、指定管理者の公園協会と今年度は私がコーディネーターを務めることになるので、学識者として私と嶽山先生と、そのメンバーで、プロジェクトチームとしてこの談義所の運営というのは走り出せたらいいかなというふうに思っています。

談義所は、オープンで誰でも公園について議論できる場として位置づけて、いわゆる協議会というのはメンバーシップ、委員制みたいなものにして、談義所とかでこれは公園全体に

関わるような議題だねということとか調整が必要なことがあれば、協議会のような場でそれをちゃんと調整したりとか議論をするという。この談義所、オープンな話し合いの場と、メンバー制による協議の場みたいなものの両輪であるということが、明石公園の一つの参加のやり方としてはあるかなと思っています。やっぱりベーシックになるのはオープンに誰でも話し合える場での意見だというふうに、昨年度末のワークショップではみんなそういう意見だったので、そういう形で私から提案できたらなと思っています。

○丸谷聡子委員

いいですか、すみません。このトライアングルの図は、私、今見せていただいたので、それは私もいいなと思っていますので、こういったことを本当に実現できるような形、実際に動くような形でぜひお願いできたらなと思っていますし、その次に嶽山先生提出の資料でプレーパークをやっていただけるということなので、大変楽しみにしておりますし、もし時間があつたらのぞきに伺いたいなと思っています。

こういったことを実際にやっていただくことで、これならできるよという市民の方が多分出てくると思うので、そういったいろんな力が皆さんで合わさって、いい公園になっていたらいいなというふうに思っております。

申し訳ありませんが、本会議に戻らないといけないので失礼するんですけど、この議論を後で報告、市の担当が出ていますので報告をもらって、また再度意見があつたらお伝えさせていただきますたいということをお承りいただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○高田知紀部会長

それはよろしいですね。

○事務局 北村

はい。

○高田知紀部会長

はい。また、フィードバックしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○丸谷聡子委員

すみません、突然やってきてしゃべって。すみません、慌ただしく消えていきますけど、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○高田知紀部会長

では、すみません。上町委員、御質問が途中でしたので、もう一回戻りまして、先ほどの

過程のところですね、フローのところ、フローのところ私もすみません、追加で意見というか、上町委員の御質問に追加で、これはあくまで民間活力を導入するということを検討するというのがある程度決まった段階で、こういうプロセスを踏んでいくということだと思うんですけども、明石公園の場合は必ずしも絶対に民間活力を導入しないといけないというような状態でも今、現時点ではないので、現状の路線で活性化させていくという路線もあると思うので、このフローに乗っかるというところのその議論とか、これで一回検討してみようという議論みたいなのはどういうふうにしていくのかなというので、この後の談義所の議論とも関わってくると思うんですけど、今の事務局のお考えもお聞かせいただけたらと思います。

○事務局 北村

先ほども話しましたように、現時点で差し迫ってやらなきゃいかんという場所とか課題はないです。県が何か仕込んでいるんちゃうんかというのを疑う方もいらっしゃるかもしれませんが、それはないです。ポテンシャルはあるということは確認したんですけども、そこまではないということです。

事業可能性調査に入る前の段階の合意形成が要るんじゃないのかというのが、高田先生の御意見かと思うんですけども、それはまたここで議論いただければと思います。談義所のテーマにするのか、あるいは公園の中の課題が出てきて、それを解くには、県がやるよりも民間活力の導入のほうがいいんじゃないのかというようなところになるかと思います。

ここで提案させていただいたのは、当然、民間活力導入ということになるとですね、どんなものが来るかにもよるんですけど、事前の利用者とかとの合意形成が大事だと。これごり押しして、こけてる自治体が幾つかありますので、それは非常に誰にとっても不幸な話になりますので、ちゃんと計画をつくる段階、その前のサウンディングする段階から利用者との合意形成を進めていかないと、できるものもできなくなっちゃうので、その仕組みをつくっておきたいということでございます。なので、このもう一段階前に何か要るんじゃないのかというところは、これは議論をいただければと思います。

○上町あずさ委員

ということは、先ほどおっしゃっていた令和3年度にやられていた調査みたいなのを、また改めてされるということですか。

○事務局 北村

もう少し具体的にですね、今もうちょっと説明しますと、公園全体でもうフリーに意見を聞いたんですけども、今後、ここの場所でこんなものを、というようなことが煮詰まってきたらですね、どうやって煮詰めるかは、また当然、御検討をいただきたいんですけど、決まってきたら改めてサウンディングをかけます。本当に事業の可能性があるのかどうか。マ

一ケツに聞いてからでない、勝手に役所で公募して誰も入ってこないというのはいけませんので、必ずこういった手法を取るときには事業者に話を聞きますので、具体的な話が出てきたらこのプロセスが始まります。

○上町あずさ委員

分かりました、ありがとうございます。

○高田知紀部会長

では、ほかいかがでしょうか。では、村上委員、お願いいたします。

○村上委員

ちょっと聞きたいんですけど、基本的な情報として、例えばどここの、本当のこの部分に、その季節のいつ頃にどのぐらいの人が使っているとかですね、そういう基本的なデータというのがあるんでしょうかね。具体的なイメージとして言いますと、例えば姫路なんかでもやっていたんですけども、具体的にどの通路を使ってどれだけ人が動いているというトラッキングの調査をしたりとか、それから今だと携帯のGPSの関係ですぐに対数が、どのぐらいどこにいるというのはわかりますので、そういうような形でやっているのかとか、それから定性的にどのような希望を持っておられるというのでエスノグラフィーみたいな、そういう焦点のああいうところの調査をするようなものを入れてくるだとか、そういうものはいろいろあるんですけども、そういう調査というのはやったことがあるんでしょうかね。いや、そういうデータを見たことがないので。

○高田知紀部会長

その辺りいかがでしょうか、明石公園内の行動と、利用者の行動特性のようなデータですが。

○事務局 北村

園内の入園者数のデータはある、日にち単位であるんですけど、それは公園の全体になっちゃうんで、村上委員が言われるようなトラックデータとかまでは、ないですね。

○村上裕道委員

今、何でそんなことを言っているかということ、こういう50ヘクタールのこういう広いところで集中的に使っているだけで、ほとんど人が行ってないだとか、施設があるんだけども未利用に近いだとかいうような場合、そこに誘引させるために今のやり方だけでは絶対に無理になるから、違う価値のものを入れないといけないとかっていう話というのは、当然、設計の段階であるはずですし、そのときにはほかの都市部の公園が今、物すごく変わってきて

いますから、そういう事例と照らし合わせてどのような施設がいいですね、とかいうような議論は当然あって、そして今の民間の活力を入れてというような形につながっていくようなことになるとと思いますので、そのお話をする前の基礎的データがないと、たちまちに話が組み立てにくくなるんですけど、その辺のお考えは単に談義したりだとかそういうようなところでは出てこないデータですので、どうするかというのだけは考えといていただかないと投資ができないという話になりますので、そこだけは感じております。

○高田知紀部会長

事務局、いかがですか。

○事務局 北村

ありがとうございます。民間事業者さんがそれこそマーケティングをする際に、確かにいろんな情報があるほうが有利ですし、逆もないかと思うんです。やってみたら話が違うみたいなこともないかと思います。情報収集を新たにしなければいけない項目も出てきます。それは今後検討していきたいと思います。場合によっては事業者にどんなデータが欲しいとか聞いてみるのかですね、そういったこともしながら我々のほうでどういう利用データを集められるのかとか、そもそもトラッキング情報みたいなものを、今ですと携帯電話の位置情報なんかを買うこともできますので、そういったようなものが、我々が用意すべきなのか、それは民間事業者のほうで専門だから自分でやるのか、そういったところを含めて研究していきたいと思います。この部会のテーマになじむかどうかはあれなんですけれども、民間活用をする際に、そういう事業者へのデータをどういうふうに提案するのかということは、検討していきたいと思います。

また、人が来ないところに誘引するには、魅力あるものを入れなきゃいけないのは、そのとおりにかと思えます。特徴ある施設でないと、呼ぶということはなかなか難しいなと思えます。その辺も、もう少し民間事業者の意見も聞く必要があるのかなと思っております。

○高田知紀部会長

では、活性化について、いかがでしょうか。今、民間活力導入の議論にもなっていて、この後の議題にサウンディング型調査の方も……

○事務局 北村

先にサウンディングの話をさせていただきますでしょうか。

○高田知紀部会長

はい。御説明いただいて、また活性化のほう全体で意見をいただけたらと思います。

(4) 令和3年度事業可能性調査（サウンディング調査）実施結果

○事務局 北村

それでは、資料4を御覧ください。3年度の事業可能性調査の実施結果を報告させていただきます。

[省略：(資料4)の説明]

○高田知紀部会長

ただいま、令和3年度、2年前に行ったサウンディング型調査の結果について説明いただきました。この結果も含めて、先ほどの、活性化とか民間活力導入の件について、何か御意見とか御質問がございましたらお願いいたします。

はい、飯塚委員。お願いいたします。

○飯塚委員

飯塚です。すみません、ずっと今までのことが分からず御報告をお伺いして、ごめんなさい、後ろ向きな話になって申し訳ないんですが。「活性化」という言葉と「収益事業」という言葉と、あとやっぱり人をいろいろなところに行っていくための何か施策、施策というのか方法とかいうところはずっと聞いていたときに、明石公園の歴史というところ、お城があるという、そのお城の歴史というところがどういうふうに大事にされて、一つの明石というところの、県の方の前ですけど、明石という土地柄としてのものできるんかなって何となく一人考えておりました。おしゃれなレストランとかおしゃれな何か建物とか、あと若者向きのスケートボードとか、なんでしたかね、何かくるくるするやつ、そういうのがどこかにあるというのは全然構わないんですけども、何かこう、あそこの公園の、丸谷市長がよく言ってる自然の中の、もちろんお考えだとは思いますが、自然で別に人が行かなくても、何となくそこに虫や木やなんやが普通にあるというような自然というところ、歴史というところ、そしてもう一方で、おしゃれな皆さんが行きやすい場所というのをどういうふうに構築していくんかなというところで、何かごめんなさい、活性化とか収益というのにちょっと自分の中で引っかかっちゃったところがあります。

それと、今現在もコロナがなくなってから、もう本当にこの土日ってすごくイベント、地元の方とか市民の方がやっているようなイベントがもう毎週ぐらいにぎやかにされて、もうあそこの駅とか駐車場がいっぱいになってというぐらいに割と活発にされてるという中では皆さん行かれてるので、その辺りの、今の活性化している、活動的な部分をどういうふうに担保していただけるのかなとかいう形で、すみません。今まで話をされたことをひっくり返すとかいう意味ではないんですけど、ちょっとした違和感というところが、すみません、意見です。

○高田知紀部会長

はい、ありがとうございます。提案の内容でね、明石の土地柄とか、あるいは今の明石公園の状態を維持していくというところのポイントがすごく大事だということ。

じゃあ、関連してですかね。小林委員、お願いいたします。

○小林禧樹委員

今の意見にいろいろ関連するんですけども、さっきの市場調査のときにですね、視認性に欠けるという話が出ていました。まさにそれが明石公園の特徴だというふうに思います。ということは、それだけいろんな形に自然に囲まれているというね、それは今だけではなくても、歴史的にそういう形で作られてきているということを改めてまた私自身感じてるといいます。実は、去年のときにも言いましたけど、公園の植物に関して、一応この場で調べられていることを全部集約しようということで、かなり1年間かけて調査してきました。それがやっと近々まとまって、50ページぐらいの報告書を今もう出来上がりつつあるんですけども、調べてみたら牧野富太郎も2回、3回ぐらい来ているんですね。それから、田代善太郎さんという有名なあの人とか、かなりそういう植物の学者的な人も明石公園に来られている。その前に松尾芭蕉も来てるという話も聞いてます。ですから、歴史的に見ても明石公園というのがどういうものであったのか、我々が知らないことが多分、それは歴史に残っているだけのことなので、まだ調べたら幾らでもあるようなことがたくさん出てくると思います。県の、今手元にないんですけど、1920年か30年代ぐらいのことなんですけれども、県の行政官というかな、当時の兵庫県のその人がいろいろ来られてて、たまたま、あれはどういうことだったのか、調木というか大きな木の調査をしたことがあったらしくて、そのときにアベマキの現在一番太い木よりもさらに大きいような木を測ってます。これは今のやつよりも太いなというふうに私はそのとき感じ、そういうものが明石公園というのは、ほかのところにはないそういうものがあるということ、兵庫県のかなり県の中でも偉い人が来て調査してる、そういう歴史もありました。そういうことから見ても、明石公園というのは現在もそうだし、歴史的にもそういうものを持ってきているということなので、そういう中でももちろん自然だけやったらええという意味じゃないんですけどもね、いろんな形での公園を利用していったらいいですよ。実際に来られてる、明石公園に来られてる人というのは様々、本当にだからいろんな、嶽山先生の話でもいろんな形で来られてる、そういう動機がね、様々な動機で来られてて、それぞれがいろんなものを、単に歩いているだけの人もたくさんおられるしね、何か植物とか動物とか虫とか鳥とかそういうのをいろいろ調べてる人、もう様々な人が来てる。そういうところが大事なことだと思うので、それをまずやっぱりはっきり、こういう場でもそれぞれの人がいろいろ持って共有して行って、そういう中でなおかつ、じゃあさらに違った利用がそれに付加できるのかどうかね。もしできるのであれば、それはしたらいいと思います。県民のためになるのであればね。そういうことをだからしっかりと押さえながら調査していくとかね、そういうことが必要になっているんじゃないか

というふうに私は感じました。

○高田知紀部会長

御意見、飯塚委員と小林委員から御意見をいただきました。私もお二人の意見に追加して言うと、やっぱり民間企業とかが入るときに、今使ってる人たちにとっての公園の価値みたいなものと、民間企業がこういうことをしたらもっと公園にこういう人が来るというところが、何かこう事前にマッチングして、それで提案がつけられるような仕組みになるとすごく理想的だなというふうに思っていて、今小林委員がおっしゃったように、事業者にとっては視認性が悪いというのが課題として上がってるけど、実は自然環境の観点からいくと、それが明石公園の特徴なんだといたり、お城がある、自然があるという、その明石の土地柄というものをちゃんと踏まえて、民間事業者も利用者はこういうことを思ってるのかということ提案できるような、何かその前の段階の交流みたいなものがあるとよりいいのかなと思ったりしたので、その辺りはちょっと民間活力導入の、明石公園で導入するときの考え方として、ぜひ組み込んでいただきたいなというふうに思いました。

では、事務局お願いします。

○事務局 北村

まず、繰り返しになりますが、民間事業者に好きに提案してもらってる話なので、これを県としてやるという話では全然ないです。民間事業者から見て可能性は十分あるんだなというところが把握できたという、そこまでです。なので、書いてることを、ここに書いてることを県がこれからこれでやるんだなと思われると大間違い、誤解でございます。こういった御意見をいただきましたというところなので。

視認性の話については、小林委員と意見は全く一緒です。囲われてるから、明石の町の雑踏から離れた緑に囲まれた感じがあるので、視認性をよくしたら意味がないやろうというふうに私は思っております。

収益という話もですね、なかなか引っかかる場所がある方は多いです。実際、各公園のPark-PFIという活用の例でもですね、先ほどお話ししましたけれども、事業化に着手されてから揉めて民間事業者が撤退したような話とかですね、やった後にやり過ぎちゃうんかという話が出たりとかということもありますので。ただ、逆にやってよかったというところもたくさんあります。その事例は、また御紹介していきたいと思えます。

あとはですね、これも言われたように、明石公園が持っている歴史とか自然環境とか、そういうのも生かしていく、当然それは重要なことになります。なので、具体的に募集するというときには、それは与条件として上げていくことになります。単なる駅前の空き地だと思ってくるような事業者はお断りです、それは。そういうのを生かしていくことにしたいと思えますし、ちゃんと県がそういうことを考えてるかどうかを皆さんの御意見をいただいて、皆様からチェックいただくというようなスキームにもしたいと思っております。なので、そ

ういったような反映できるような仕組みづくりということも、検討いただければと思っております。

高田先生から意見いただいた、事業者さんとのすごい前の段階のマッチングをどういうふうにするかみたいな話、大変面白いところだと思います。どうやってやるのかってなかなか難しいところですけど、面白い提案だと思います。それこそ、そういう先進事例になるかもしれません。ちょっとやり方はゆっくり考えて、次回に提案というレベルではなく、ちょっとゆっくり考えたいと思います。

○高田知紀部会長

ぜひ、例えばもう審査の段階からオープンで審査するとかですね、やり方は多分いろいろあると思うんですけど、要は事業者が持ってきたやつをオーケーかどうかという判断だけじゃなくて、その前の段階から「明石の中の明石公園」という特性を踏まえて、それじゃないといけないのかというのをつくっていけるプロセスみたいなのができると、いい提案がもしかしたら出てくるかもしれない。それはちょっと長期的には考えていただきたいなと思います。

はい、飯塚委員。お願いします。

○飯塚由美子委員

すみません、私は指定管理、反対ではないんです。実はうち指定管理なんです、はい。もう指定管理というと、やっぱりすごく、正直、ほかの例えばですけどね、あるところの場所は指定管理になったことで非常に管理の方も必死ですから、いいものをいいものというところで本当にいいものができてきて、我々も使いやすくなったという事例もいっぱいありますので、指定管理に対して反対ではないんですけど、今言われたことと高田先生が言われたことで、前もってやっぱり条件づけ、こことこことこはやっぱり押さえたもので公募するというような形というのは、さっきの小林先生も言われたようなところなんかも踏まえて、というところでしていただけたら、すごくいいものができるのかなというふうには思います。

以上です。

○高田知紀部会長

はい、ありがとうございます。

では、活性化について、もう大分時間も迫ってきてますので、今言っていたいただいたような意見を基にこれから活性化の議論をしていくときに、事務局からも具体的に仕組みですね、どういうふうにしようとか活性化の考え方というところをちゃんと整理して、また部会に諮っていただけたらと思います。

(5) 「明石公園市民談義所（仮称）」の設置

○高田知紀部会長

次の議題ですけれども、もうあと5分になってるので時間が多分オーバーすると思いますが、あらかじめ申し訳ございません、言っておきます。次は市民談義所の設置についてですね。では、事務局お願いします。

○事務局 北村

それでは、資料5を御覧ください。

[省略：(資料5)の説明]

談義所というのは具体的に何かということは、高田先生から御提案をお願いします。

○高田知紀部会長

高田です。配付資料の最後のほうに、高田部会長提出資料という「明石公園市民談義所（仮称）について」という、1枚物の裏表の印刷の資料を御覧ください。

[（高田部会長提出資料）の説明]

私からは、先ほど丸谷委員が来られたときにちょっと頭出しはしましたけども、その資料の裏面を見ていただきますと、2つの図があります。基本的に明石公園で新たに参加と協議の場をつくる時にですね、通常の公園、県立都市公園でつくられてる管理運営協議会というところだけではなくて、それはメンバー制によって何か公園の全体方針とか調整が必要なことというのをメンバーによって決めていくという場になるんですけども、それともう一つですね、完全に開かれたオープンな誰でもが参加できる対話の場というものの、この2つの仕組みで明石公園の参加というのを実践していく、担保していくという仕組みはどうかというふうに考えて提案をさせていただいています。

この開かれた場としての、今「市民談義所（仮）」の場は、その下の図2にあるように、公園を利用している人とか既存の利用、団体で利用している人たち、あるいは指定管理者、県、明石市といったような、明石公園に関わる全ての人たちが自由に参加できる場として位置づけられています。市民談義所というのは、ちょっと表に戻っていただいて、真ん中に3つの役割というのを書いています。市民談義所はどういう役割を果たすかという、1つ目は、明石公園にかかわるすべての人が、明石公園のことについて自由に「談義」する、これは大事なことをお話しするという意味の談義です。2つ目は、明石公園の現状や、個々の実践を共有して、いろんな情報や人が「マッチング」する、つながっていくという意味ですね。こういう出会いの場としても機能する。3つ目は、その中で一緒にできることや、一緒にやったほうが明石公園全体にとってよいこと、あるいは一緒にできないようなことを、そこで出会った人たちが企画をして実践していくという、こういう3つの役割を市民談義所に持たせてはどうかというふうに考えております。そのときに、一緒にできることや一緒

にやったほうがいいことというのを下を書いてある「特定協働プロジェクト」というふうに位置づけて、何か一つのテーマが決まったら既存の活動の枠組みを超えて、みんなで一緒に取り組むためのプロジェクトとして位置づけて、それをまた談義所なりにフィードバックして明石公園全体で共有していくというような、こういう仕組みをつくってはどうかということをお提案させていただきたいと思います。

この談義所をどういうふうに運営していくのかということところがポイントだというのが、昨年度、参加の場のあり方を考えるワークショップに出たんですけども、県立の公園ですけども、明石市の中の駅前にあるすごく大事な明石の町にとっても重要な公園なので、県だけでなく明石市、今明石公園の指定管理者、さらに私とか嶽山委員のような学識経験者がコーディネーターという立場で、これは甲乙とか上下の関係ではなくて、そのメンバーがフラットな関係で談義所を運営するというので、中身の議論とか、あとは談義所のテーマ設定とかっていうのは、この運営チームで提案することもあれば、談義所に参加した全ての方々が次こういうことを議論しようというふうに提案があれば、それをやっていくということもあり得ると思うので、必ずしもこの運営チームが全ての議題とかテーマとかやり方を決めるのではなくて、次回とかその次の談義所の進め方とかテーマについても談義の中で決めていくという、そういう仕組みにすればいいかなと。なので、県、市、指定管理者でコーディネーターらが、それぞれ談義所の参加者の意見を踏まえて場を設定していくというような考えでいます。

将来的に明石公園でも設置予定の協議会との関係ですけども、先ほども申しましたように、談義所はオープンに自由に交流してつながって、何か企画をするようなそういう場として位置づけられるんですけど、その中でこれは明石公園の管理運営全体に関わるなというようなテーマが出てきたら、それはコーディネーターという立場が責任を持って管理者である県とか協議会に諮って、そこに報告してきちんと談義所での議論が公園全体の管理運営に活かされているかということのをチェックするような役割として位置づけるといいかなと思っています。

なので、もう一度裏面を見ていただくと、上の連携のトライアングルのところには管理者の県がいるんですけども、並列的に明石市との協働があって、市民談義所という開かれた場と管理運営協議会というメンバー制による協議の場を、コーディネーターがしっかりとつなげていくという役割で進められたらいいかなというふうに考えていますので、その表面のところにも理念は書いておりますけれども、こういった基礎的な理念とルールみたいなものを共有しながら、自由に誰もが参加できる場というのを今年度からつくっていききたいというふうに考えております。

この件については、また部会の委員の皆さんにも御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

皆さん、いかがでしょうか。振ると申し訳ないですけど、嶽山委員いかがですか。なんか、こんな感じで。

○嶽山洋志副部長

すみません、オンラインだとなかなか意見を言うタイミングをかなり逸してしまっておりますけども、すみません。非常にいい取組だというふうに思っております、おそらく前の資料でもあったと思うんですけども、公園という場所がやっぱり実験の場というか、そういったところが一番強みだと僕自身思っていて、いろんな取組ができる、ほかの建築とかほかのオープンスペースとかではできないようなことがやっぱりやりやすいし、いろんな人がいるということが公園の強みだろうと思っているので、こういう受皿みたいなものができる公園の魅力に直結してくるので非常にいいなというふうに思っています。

既に、結構公園管理者のほうに企画の投げ込みみたいなやつというのは起きていると思うので、その結構調整というのが出てくるかなというところが一つ考えられるかなというふうに思うのと、企画が投げ込みやすいような状態にどうしていくのかという対話の場のあり方として、ネットでやったりとか夜にやったりとか、かなりいろいろ変化をつけながらやっていく必要性みたいなやつも、出てくるのかなというふうにも思ったりしているところです。

いずれにしても非常にいい取組だと思うので、僕もいろいろ企画したいこと、いろいろあるので、ここに出させていただければなというふうに思っているところです。

○高田知紀部長

ありがとうございます。嶽山委員の御意見で、談義所を通さないと何もできないというわけでは決してなくて、個々でやる活動というのは公園内で公園を楽しんだりよくするためには、その行動というのは制約を受けるべきではないと私も思っているので、そういうのは個々の活動をやられている方たちでどんどん進めていくのがいいのかなとも思っています。その中で、やっぱり投げかけたいというときに談義所の開催を待つというのと、もう一つは今嶽山委員がおっしゃったみたいにオンラインとか、先ほどの情報共有マネジメントのところでもあったようにほかのツールを使って、そういう現状動いている活動を共有できるみたいなところも連動できるといいのかなというふうに私自身も思っているので、この談義所と先ほどの情報共有マネジメントというところをうまくつなげる、連動させる形で明石公園の対話と情報共有の仕組みを考えていけたらと思いますので。また、その辺りも事務局、私も一緒に議論して整理していきたいと思っています。

○嶽山洋志副部長

高田先生、もう一つだけいいですか。

○高田知紀部長

はい、お願いします。

○嶽山洋志副部長

ぜひ、これも昨年度議論してうまく受け取ってもらえなかったなという印象を持っていることですが、ビジョンみたいなやつ。長期的な公園のあり方を議論する場というのが、実は協議会でされるといいなと思いつつ、どこかでされるといいなというふうに思っている部分があるんですけど、それが本当はパークマネジメントプランのようにいろんな県も納得した全体の公園のプラン、10年間こういうコンセプトでいこうとか何かそういうものが描けるか、あるいは何か議論するだけでも結構重要なことがあって、長期的にやっぱりこういう方向を目指していこうみたいなところで思いを持っている人たちというのが、ほかの公園でいろいろ議論したりすると結構、参加意欲が高い印象があるので、個別にイベントをどうしていくかっていう話とともに、長期的な公園のプランみたいなやつを議論するような、そんな場にもなってもらいたいなというふうにも思っています。

○高田知紀部長

ありがとうございます。公園全体のビジョンとプランみたいなのは、やっぱり明石公園のどこかでつくらないといけないんじゃないかというのは、昨年度部会でも嶽山委員に提案していただいて、まさにそれをこれからつくろうとなったときに、この協議会と談義所(仮)のような仕組みがどういうふうにプランとかビジョンをつくっていくときに位置づけられるのか、ここもしっかりと考えながら今年度協議の場のあり方を検討していきたいと思っていますので、その辺りはよろしいですかね、事務局としては。

○事務局 北村

おっしゃられるとおり、明石公園は歴史があるゆえに、長期基本計画みたいなものがないんですね。ないわけじゃないんですけど、ちょっと薄い。個別的なものの計画になっちゃっているんで、そういったものもとにやるというのはいいことだと思います。どうやって進めていこうかというところが、ちょっと悩ましいかと思います。談義所とか管理運営協議会とかを使って、いろんな関係者と一緒につくり上げていくというのはいいことだと思うんですけど、談義所を今年度に立ち上げて、初っ端のテーマがそれだとちょっと参加者が絞られちゃうかなとは思っていますね。だから、どのタイミングでそれを幅広く利用者に投げかけていくのか。役所の計画論だと、まず長期計画をきちんと立ててということになるかと思うんですけど、一般の人を募集でぼんやりとした計画論みたいな部分を出すと、ちょっとなんか来る人も来ないのかなという気もするので、お題をどう選択するかとかがあっていうのも高田先生とも相談はさせていただければと思います。どの順番でやっていくのかということですね。

○高田知紀部長

多分議論していくと、パークマネジメントプランみたいなものの骨格になるような要素

というのは出てくると思うので、おそらく嶽山委員の提案というのは、そういう将来的に公園のあり方を考える、プランを考えるというのを念頭に置きながら、そういう個々のプロジェクトとかこれからの対話というのをやっていくのが大事なんじゃないかという御指摘だと思うので。

○事務局 北村

全く否定するつもりはなく、そのとおりでと思うんですけど、あとは談義所の場の中からおのずと出てくる流れを捕まえてつくっていくというのが、一番理想的なのかなと思います。みんなで話をしながら「あれ、長期的なものがないじゃん。そういうのをつくっていきましょう」ということになっていくのが、一番理想的かなと思います。ちょっと理想過ぎますけれども、そういった場の力を信じたいところもあります。

○高田知紀部会長

はい。なので、そういうことも視野に入れながら対話の場をちゃんとつくって行って、目の前のことと公園の全体的な、長期的なことを考えるというのは両方対話の場で、運営する側も意識しておく必要があるかなと思うので、そういう嶽山委員の御指摘を踏まえて、協議の場のあり方を検討いただけたらと思います。

ほか、いかがでしょうか。辰巳委員とかどうですか。今日初めていろいろ、何かこう、初めて来ても明石公園のことを何か言えそう、言える場としてこういう対話の場を今考えているんですけど。

○辰巳太一委員

すごいさっきビジョンの話があったとおりで、それが大切なのかなと。民間を入れるにしろですね、そういったもの、長期的なビジョンを守った中で進めて議論が深まっていくんじゃないかなというふうに思ったところです。私、個人的に明石小学校と錦城中学校と本当に明石公園に隣接したところで育っているので、明石公園がすごくよくなっていくことを考えているので、いいなというふうに思いました。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。では、いわゆる協議の場について、ほかいかがでしょうか、御意見。

はい、飯塚委員。お願いします。

○飯塚由美子委員

ワーキングだったかな、何かのときに参加させていただいて、インクルーシブとついてくるんですけど、やっぱりなかなか障害のある人たちへのお話ってあんまり出ないなという

のがすごい印象がありましたので、そういう意味でおこがましくも参加させていただいているのは、やっぱり障害のある方たちとか、多様性というところの方たちも何かそういうのが必ず反映される、絶対されると思うんですけど、何かそういうところが入っていけばいいなというのはもう切に思いますのでお願いいたします

○高田知紀部会長

まさに、それも私が飯塚委員にお願いというかお聞きしたいと思うんですが、こういう公園のあり方をみんなで話し合うときに、障害をお持ちの方の声をどういう方法とかどういうやり方でどういうタイミングでやれば、そういう人たちの声をみんなで共有できるかとか一緒に対話がどうやったらできるかというのは、ぜひいろんな人が知恵を出し合って談義所の進め方というのを考えていけたらなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

ほか、いかがでしょうか。じゃあ、また資料をお読みいただいて、これから継続的に協議の場、対話の場についても検討していくことになると思いますし、談義所も回しながら仕組みをブラッシュアップしていくということになるかと思いますが、お気づきの点があったら遠慮なく御意見をいただけたらと思います。

では、ありがとうございました。

(6) 公園利用者へのヒアリングの開催

○高田知紀部会長

議事の5が終了しまして、次が6ですね。公園利用者へのヒアリングの開催ということで、これは今後の予定になりますかね。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 北村

資料6を御覧ください。

[省略：(資料6)の説明]

○高田知紀部会長

今後の予定としてヒアリングの開催についてですけれども、活性化というテーマですけれども、初めに私も申しましたように、何かこう収益を上げるような事業だけが活性化ではなくて、今ある活動をどうより発展させていくとか、衰退しそうな活動をどうもう一回再生していくかというところも広い意味で活性化につながるので、そういう関心をお持ちの方に参加いただけるようにしたいというふうに思っています。「ヒアリング」というネーミングは、私は昨年度からちょっと反対だったんですけど、意見交換、委員の皆さんと提案してくれる方との意見交換でよりよい提案とか意見をみんなで話しながらかみつけていくという、そういう場だというふうに考えてもらおうとよいかなと思います。

これについて、何か御質問とか御意見。村上委員、お願いします。

○村上裕道委員

ちょっと変わった感じの切り口みたいな話になって申し訳ないんですが、できればですね、本当に公園の近隣の方を何とか、お話してくださるグループの中に入れていただきたいなと思っていて、そういうリクルートができないかなということで御相談したいなと思います。何を考えてるかという、毎日のように本当に朝ずーっと散歩に来られてらっしゃるような人もいらっしゃるんですよね。その人たち毎日観察しておられますから、四季折々の状況をみんな見ておられて、ほっとするだとか何かそういう違う言葉を持つての感想を言ってくだされば、私たちなかなか分からないことを言ってくださることになりますので、そういう感覚的なところを汲み取れるものをちょっとこの中に入れられないのかなという思いを持っていますので、何かそういうリクルートのことでちょっとお声がけをお願いしていただけないかと思います。

○高田知紀部会長

そのヒアリングに来られる方で、応募するのと、近隣の方というのは近隣にお住まいの方という感じですね。

○村上裕道委員

はい。

○高田知紀部会長

そういう日常使いしている方の声も活性化の中に生かす必要があるということなので、自然環境のときとかは割と散歩している一個人として参加してくれた方はいらっしゃるんで、そういう近隣で日常的に散歩されてる、使われてる方もぜひ積極的にアウトリーチして、ヒアリングに参加していただけるようにしていただきたいと思います。

○事務局 北村

明石市さんと協力してですね、どういった形で来ていただけるのか、アウトリーチであったり一般的なリクルートであったり広報の工夫であったり、やってみたいと思います。ありがとうございます。

○高田知紀部会長

では、そのほかいかがでしょうか、ヒアリングの開催について。よろしいでしょうか。

(7) その他

○高田知紀部会長

では、最後の議事で、その他というところです。その他は、事務局からお願いします。

○事務局 北村

嶽山副部長からプレーパークについての配付資料が出ておりますので、そちらの説明をお願いしたいのですが。

○高田知紀部会長

では、嶽山委員をお願いします。

○嶽山洋志副部長

資料、プレーパークの資料になります。

〔（嶽山副部長提出資料）の説明〕

プレーパークというのは、公園で通常禁止されているような木登りであったりだとか火を使った体験とかそういったことができるような、子供たちがやりたいと思ったことができるような遊び場だったりするんですけども、明石公園で8月末にインクルーシブ遊具がセットされるということで、それに合わせて自然の中でインクルーシブな遊びができないか、一つプレーパークというのはある種、そういったいろんな子供たちの参加の機会を広く持たせてるところもあったりしますので、そういった意味でインクルーシブ遊具のさらに上段の部分でそういった活動が展開できればなというふうなことを思い、それに向けてそれができるまでの間、広報も兼ねて6月からスタートさせていきたいという思いで始めようというものです。6月24日と7月9日にやろうというふうなことで企画をしております。

また、飯塚先生をはじめ、いろんな方々に御相談させていただきながら、どうやって進めていったらいいのかなというようなことの相談をさせていただきながら進めていければなというふうに思っていますので、どうかよろしくをお願いします。

○高田知紀部会長

嶽山委員からプレーパークの情報共有で、昨年度の議論です、子どもの村全体をインクルーシブな場にしていこうということで議論してきました。インクルーシブなインクルーシブ遊具という形で遊べるということだけではなくて、やっぱりヒアリングとか意見交換の中で出てきた声としては、子供というのは枝1本あったら自由に遊べる、それこそがインクルーシブな場だというような御意見もヒアリングの中で出てきたりしたので、まさに遊具で遊べる、木1本、自然のものを使ってみんなが自由に遊べる、そういういろんな遊び方というのができる場として子どもの村の位置づけをということで話になって、まさに今その遊具だけじゃないほかのいろんな遊び方というのを、嶽山委員のプレーパークで展開していくというふうになるのかなと思いますので、これからもあの辺りの使い方に大きな道筋を示すようなそういう実験的な取組でもあるのかなと思いました。

これについて、御質問とか。

○事務局 北村

すみません、事務的な確認ですけど、嶽山先生。場所がですね、「明石公園こども広場」と書いてあるんですけども、ここでいいんでしょうか、こども広場でいいんでしょうか。

○嶽山洋志副部長

こども広場で初めは、宣伝を兼ねて、初めこども広場のほうが結構やっぱり人が多いんですね、初め。8月以降、できたらそこでやっていくよというふうな宣伝を兼ねて、初めこども広場でさせてもらって、徐々に子どもの村に移していったり、あるいは両方でやったりしながらやっていけたらいいなという。

○高田知紀部長

すみません、私、勘違いしてました。まだオープンしてないですもんね。すみません、今回はこども広場ですね。

○事務局 北村

公園の一番南側、西館の前のところですね。

○高田知紀部長

大変失礼しました。

○事務局 北村

そこを確認、話の流れからひょっとして子どもの村の順番なのではと思ったので、確認させていただきました。

○嶽山洋志副部長

これ2日間じゃなくて、もっとさらに8月9月もやっていこうと思ってるんですけども、徐々に子どもの村でもやっていこうと思っていますので、はい。すみません、初めだけです。

○高田知紀部長

いかがでしょうか、プレーパークについて。よろしいでしょうか。

では、皆さんももしお手すきというか、お時間があったら様子をのぞいていただけたらと思います。

では、以上で議事は全て終了しましたので、今日はすごく重要な、年度明けての1回目だったので、かなりいろんな意見が出て濃密な意見が出たんですけど、今日御発言いただけない中務委員と河本委員と兼光委員、何か一言いただけたらと思いますが、中務委員。

○中務裕文委員

明石公園に関しまして、まず活性化という意味合いの中ではですね、民活をまず導入していくのかどうかというところが一番重要なところでは思っています。かなり民間事業者を入れなくても、先ほどのお話の中でそういう談義所等の中でいろんな活性化の方法が模索できるのであれば、それも一つの方法だろうと思いますし、ただ民間事業者を導入していこうという形になってきた場合ですね、令和3年度の段階でサウンディングをかけた段階というのは、まず管理運営協議会が立ち上がるということが前提だったのかどうかということが一つ、1点気になったんですね。民間事業者というのは、あくまでも収益を一番重要視していくという考え方がありますので、公募対象施設ですね、その中で収益を見込んだ中で公園の中でお金を落としていく、投資に回していくと。ある程度、それ以外の区域については指定管理者という形の指定管理の中で、自主事業を行ってきた中で発生した収益部分を公園のほうに還元していくという考え方があろうかと思うんですけども、その中では本当、条件によっては非常にいい公園になっていくでしょうけれども、場合によっては収益を見込んで利益に走りがちになると、それが本当によかったのかどうかということにつながっていきますし、そこはきちっと本当に導入していくということを決めるのであれば、きちっと公募していく段階で条件整理というのは必要かなというふうには感じました。

それと、あと談義所ですね。これは我々も公園整備をするときに、どうやって市民、利用者の意見を反映させていくのかというのは、非常に難しいところだと思っているところなので、これは談義所という形で幅広くこういうふうに集まれる場があれば非常に参考になるなということは思いました。ありがとうございました。

○高田知紀部会長

ありがとうございました。では、河本委員お願いします。

○河本裕之委員

失礼します。いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

今、指定管理の話がありました。そこについては、私ども少し危惧しているところがあります。今、公園協会さんのほうで一貫して一括で管理していただいているんですが、民間企業、民活というところになりますと、条件は厳しく、条件をきちんとなしと、要するに儲かる施設の切り売りというか、そこだけそこだけ、テニスコートはどこ、陸上競技場はどこというようなことになってしまって、一貫した管理ができなくなる可能性があるのかなと危惧しました。野球場につきまして、他県の例ですが、民間企業に一括指定管理を出したために荒れてしまったという球場、野球場というのはたくさん知っております。例えば、隣の大阪府で、球場名を言ってしまうと舞洲、大阪市のメインの球場ですが、舞洲は今はオ

リックスが入ってよくなったんですが、その前はあるスポーツメーカーが入っていて大変、あの舞洲球場の内野の土が凸凹、バックネット前には草が生えているというような状況でした。明石球場をそんなことにはしたくありません。そんなところで野球、高校球児の野球はさせたくないです。ということで、そこはちょっと、懸念するところです。

また、談義所というので意見を広く募るというのも大賛成なんですが、そうすると近視的な意見はたくさん集まると思うんですよ。これがあったらいいよね、あれがあったらいいよね、こんなのがあったらいいよねと。ですが、これも意見がありました、長期的な意見をどうやってまとめていくのか、歴史のある公園ですから、次の世代にどうやって残していくのか、それは談義所ではちょっと、自由に意見を言うていただくというのではなかなか意見がまとまりにくいので、何かこういうことを考える談義所で一回やりますとか、テーマを決めてやっていくほうがいいのかなどというのは思いました。また、若い世代、若い方の意見というのをどんどん取り入れていただけるような何か工夫があれば、ありがたいなと思います。

以上です。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。では、兼光委員、お願いします。

○兼光たか子委員

明石公園を歩いていると、明石公園には「お土産屋さんないの」って訊かれることがあるんです。「いえいえ、魚の棚がありますよ」って大きな声で言いたいと思うんです。明石公園と魚の棚というのが密になっていると思うので、それをもうちょっとお互いの、自然とか、歴史がある、それと魚の棚、食べ物はたくさんあるよというところをもう一度、密にしていきたいなと思っております。

それと、こどもの広場なんですけど、この間、昨日、用事で明石公園に行ったときに枝を、枯れた枝を伐採しているということを知ったので、あの大きな自動車みたいなのが入ってたんですけど、今はどうなっているかはちょっと分からないです。この24日とかになったときに、ちょっと公園のほうで何かしているかどうかを確認されたほうがいいのかもかもしれません。

以上です。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。

最後、お三方からの大事な御意見をいただいたので、今日の議論をしっかり踏まえて、今後の部会で、さらにその協議の場であったりとか、あとはゾーニング、今日の初めにゾーニングの話で、やっぱり基準になるとき、どういうふうにその基準をつくるような情報を集めるのかというので、利用者の皆様が持っている情報とかあるいはこれから新たに取らない

といけないような基礎的な情報というのを踏まえてちゃんと基準をつくっていくということと、民間活力の導入に関しても、やっぱり明石という場所の土地柄と、明石公園でない駄目なのかというところの判断基準とかですね、事前に利用者のニーズと事業者の提案というのをどういうふうにマッチングさせていくのかというところは、考えていってほしいというふうに思います。

あとは対話の仕組みのところでは、協議の場としては協議会と談義所のようなオープンな場というのを両輪でしながら、最後河本委員がおっしゃってくれましたけど、目の前のことと長期的に公園を考えること、この両方の視点を持って対話をしていくようなそういう対話の場のマネジメントを、これからぜひできるように仕組みをつくっていただけたらというふうに思っています。

ということで、すみません、いつも進行が下手くそで30分もオーバーしてしまいました、本当に申し訳ございませんでした。ただ、すごく1回目、濃密ないい議論ができたと思いますので、引き続き今年度も明石公園をよりよくしていくために部会のほう進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局 小山

高田部会長、そして委員の皆様方、本当に今日は長い時間、熱心な御議論、活発な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

まず、連絡事項がございます。

今日の会議資料でございますけれども、公園緑地課のホームページに来週月曜日19日に公開をさせていただきたいと思っております。また、議事録につきましては、これも同じく公園緑地課のホームページに1か月を目途に公開をさせていただきます。速記録ですね。一言一句こちらのほうで起こさせていただきますが、これについては皆さんに確認を行うことはしません。一字一句こちらのほうで責任を持って起こさせていただきます。他方、議事要旨ということで、まとめたものをもう一つ作らせていただくんですけども、これは要約の都合上、発言の趣旨、あるいはニュアンスが変わるかもしれません。この辺りにつきましては、皆さん方に内容確認をさせていただきますので、御協力をいただきたいと思います。

次に、次回開催予定でございます。会議の中でも話がありましたけれども、第10回委員会につきましては、8月8日に公開ヒアリングを行います。開催時間は応募状況によりますが、基本的には終日を予定していただきたいと思います。これまで明石でやりました自然環境あるいは施設の分につきましては、18組、19組の応募者がいましたので、大体終日となりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、本日の資料ですけれども、こちらにつきましては御希望に応じて郵送をさせていただきます。机上の封筒にお名前を記載いただきましたら、こちらのほうで責任を持って郵

送させていただきますので、そのようにしていただけたらと思います。

最後に記者の皆様方ですね、会議の冒頭に委員全員での記者会見というふうに申し上げておりましたけれども、議会の都合上、丸谷委員は出席することができません。この上で、記者会見は必要でしょうか。必要ないということでございますので、こちらのほうで会議のほうも終了させていただきたいと思います。

それでは、長時間にわたりましたけれども、第9回県立都市公園のあり方検討会明石公園部会を終了させていただきたいと思います。本日は皆様、本当にありがとうございました。

以上

(閉会 午後6時4分)